

第53号議案

令和7年度新潟県教科用図書選定審議会への諮問について

このことについて、別紙のとおりとしたいので議決を求める。

令和7年3月11日
新潟県教育委員会教育長
佐野 哲郎

諮 問

令和7年4月 日

新潟県教科用図書選定審議会長 様

新潟県教育委員会教育長
佐野哲郎

新潟県義務教育諸学校において使用する教科用図書採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第11条第1項及び第13条第2項の規定により、下記の事項について諮問します。

記

- 1 市町村教育委員会等が行う採択の基準について
- 2 市町村教育委員会が採択する場合の方法に関して、県教育委員会が行うべき指導、助言又は援助について
- 3 市町村教育委員会等が採択する際に参考となる教科用図書に関する資料の作成と提供について
- 4 県立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について